

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和6年6月14日

2. 認定事業再編事業者名
濱田HD株式会社

3. 事業再編の目標

（1）事業再編に係る事業の目標
（価値観）

当社グループは、これまで「本格焼酎を真の國酒へ、更には世界に冠たる酒へ」をモットーに酒造業を中心に事業展開してきた。主となる焼酎製造販売事業では、伝兵衛蔵・傳藏院蔵・金山蔵の3つの蔵を有し、各々の蔵が『伝統』『革新』『継承』という当社グループの核となる焼酎づくりの理念を体現している。

また500年にもおよぶ本格焼酎の歴史、伝統を次の世代へ繋げていくためにも絶え間ない「革新」が必要であり、伝統の技と味を守りながら、常に新しい焼酎の可能性を追求している。

当社グループを育むこの地域の歴史・文化を継承し、さらに発展へと繋げることも我々の使命と考え、持続可能な共生社会の実現を目指し、環境保全活動、ホワイト物流推進運動等、様々な活動に取り組んでいる。

しかし、2019年のコロナウィルスの影響により単式蒸留焼酎の課税移出量の推移は2020年より減少した。徐々に回復傾向にはあるものの、飲食店需要の落ち込みを家飲みなどの需要で補うことができず、2022年においてもコロナ禍前である2019年と比較すると92%に留まりコロナ前には及ばない状況にある。また、基腐病のまん延により原材料であるさつま芋の収穫量が大幅に減少しており、商品の休売や製造調整等を行っており、今後数年に渡って影響を受けるものと想定している。さらに、原材料費・エネルギーコストの増加、2024年物流問題など外的要因による課題、さらに人材不足等によるコストの増加、設備の老朽化などの内的要因による課題に直面している。

これらの諸課題に対応するため、グループ全体の経営資源の有効活用により生産性の向上並びに付加価値創出を図り、企業価値のさらなる向上を目指す。

（ビジネスモデル）

当社グループでは、濱田HD株式会社（以下、濱田HD）の100%子会社である濱田酒造株式会社（以下、濱田酒造）が、焼酎製造販売事業に関する戦略立案から本業である製造販売業までを行うとともに、事業に必要な不動産を保有し維持管理を行っている。濱田酒造において本業以外の機能も果たしていたため、グループガバナンス機能、意思決定スピードに課題があった。また濱田酒造において不動産を多数保有していることで、経営資源の効率的な活用、コスト管理の面でも課題が生じていた。

今回、上述の課題に対応するため、事業用不動産を含む経営資源を濱田HDに集約化し、グループ経営の効率化、ガバナンス強化を図る。具体的には、各事業の特性を活かしつつ、グループ全体で事業間のシナジーを創出するとともに、経営管理機能を分離することで、グループの意思決定機能を強化する。さらに、HD体制のもと、ITツールの導入により、社内及び外部のDX推進を図る。

（戦略）

多岐に渡る経営課題に対応するため、濱田酒造から濱田HDへ会社分割をすることで、濱田HDを統括会社とする当社グループの経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）を一括管理し、既存事業と経営機能の分離によるグループの経営効率化を図る。これにより、濱田酒造では、本業である焼酎製造販売事業に集中し、生産性の向上、E C事業強化等に注力することが可能となる。

具体的な経営資源における考え方は以下の通りである。

① ヒト	濱田HDに経営企画部門及び人事総務本部の人材を集約し、効率的な人的管理体制を構築するとともに、様々な企画を立案する。
② モノ (不動産)	濱田HDが不動産を所有・管理することにより、建物の営繕活動を計画的に実施することができる。また、経営資源の的確な維持管理や投資活動が期待できる。
③ カネ	濱田HDがグループの資金をキャッシュマネジメントシステムで集中管理し、必要な投資（工場・システム）に活用していく。
④ 情報	濱田HDが自社グループの顧客情報を一括管理し、グループ内で相互利用できるプラットフォームを確立するほか、これまでの事業で得られた情報を活用し、P S I 管理システムやC R M ツールを用いた新たな販売の方法を導入し、焼酎製造販売事業でのE C事業戦略をバックアップする。

（持続可能性・成長性）

濱田HDにてグループの経営資源を効率的に一括管理、経営機能を集約することにより、営業戦略、ガバナンスの強化を図るとともに、濱田酒造において焼酎製造販売事業に集中することが可能となる。また、インバウンド需要の回復やニューノーマルに対応した国際事業戦略等に対応するため、グループ全体の収益改善を計画し、中長期的に持続可能な成長を目指す。

（ガバナンス）

事業再編の実施により、濱田HDを主体とした監督部分の責任と権限を明確に分離することで、事業の進捗状況を適時適切にモニタリングしつつ、常時連携できる体制を構築する。

これにより、グループ全体の経営資源の最適化を図り、生産性の向上並びに付加価値創出を図り、企業価値のさらなる向上を目指す。

（２）生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

①生産性の向上を示す数値目標

2027年6月期には2023年6月期に比べて、固定資産回転率を5.03%向上させることを目標とする。

②財務内容の健全性の向上を示す数値目標

2027年6月期において、有利子負債はキャッシュフローの▲6.5倍に、経常収支比率を119.6%にすることを目標とする。

4. 事業再編の内容

（１）事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

酒類製造販売業、不動産賃貸業

＜選定の理由＞

当社グループの主要事業である焼酎製造販売事業は、明治元年に焼酎蔵を構え、鹿児島県下で一定の経営基盤を築いている。しかし、原材料であるさつま芋の基

腐病の長期化、生産コストの増加等の業況により市場規模の大きな拡大が見込めない状況である。また、濱田酒造において不動産賃貸業を営んでいるが、不動産の保有により本業に与えるリスクを潜在的に抱えており、不動産を濱田HD、濱田酒造の双方で管理していることでの効率性の観点からも、機動的な経営戦略の見直しが必要である。

この状況を解決するため、焼酎製造販売事業から経営機能を分割し、当社グループの経営機能を集約することにより、裁量的な投資機会の増加、意思決定の質・スピードを向上する効果を見込んでいる。

② 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

本事業再編により、管理・企画部門の人員、不動産、資金管理機能、顧客情報を濱田HDに分割し、分割会社である濱田酒造が焼酎製造販売事業のみに注力できる体制を整える。これにより、グループ内各事業の特性を活かしつつ、企業価値の増大を図ることを目指す。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給状況ではなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

無対価吸収分割による不動産、経営管理企画・資金調達機能の移転

〈分割会社〉

名称：濱田酒造株式会社

住所：鹿児島県いちき串木野市湊町4丁目1番地

代表者の氏名：代表取締役社長 濱田 雄一郎

資本金：3,000万円

〈承継会社〉

名称：濱田HD株式会社

住所：鹿児島県いちき串木野市湊町4丁目1番地

代表者の氏名：代表取締役社長 濱田 雄一郎

資本金：2,450万円

(事業の分野又は方式の変更)

事業再編により、濱田酒造においては、焼酎製造販売事業にのみ注力することが可能となり更なる生産効率化を目指すことが可能となる。また倉庫の改造や貯蔵庫の新設により輸送コストを低減するほか、P S I 管理システムを導入し、生産・販売・在庫管理機能を向上させ、販売コストの低減を行うことで、対売上高販管費比率を2027年6月期において基準年から8.3%（基準年度売上高販管費比率：21.3%、計画終了年売上高販管費比率：19.6%）低減させることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

鹿児島県いちき串木野市湊町4丁目1番地

濱田酒造株式会社

鹿児島県いちき串木野市湊町4丁目1番地

濱田HD株式会社

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

濱田酒造株式会社

濱田HD株式会社が、発行済株式総数の100%を保有しており、関係事業者に該当する。

- (4) 事業再編を実施するための措置の内容
別表1のとおり

5. 事業再編の実施時期

開始時期：2024年7月

終了時期：2027年6月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

- (1) 事業再編の開始時期の従業員数（2024年7月1日時点）

濱田酒造株式会社	272名
----------	------

濱田HD株式会社	35名
----------	-----

- (2) 事業再編の終了時期の従業員数

濱田酒造株式会社	301名
----------	------

濱田HD株式会社	40名
----------	-----

- (3) 新規採用される従業員数（予定）

濱田酒造株式会社	72名
----------	-----

濱田HD株式会社	2名
----------	----

- (4) 事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数

出向予定人員数：なし

転籍予定人員数：3名

解雇予定人員数：なし

7. その他

該当なし

別表 1

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項 第1号の要件		
ロ 会社の分割	① 分割会社 名称：濱田酒造株式会社 住所：鹿児島県いちき串木野市湊町4丁目1番地 代表者の氏名：代表取締役社長 濱田 雄一郎 資本金：3,000万円 ② 承継会社 名称：濱田HD株式会社 住所：鹿児島県いちき串木野市湊町4丁目1番地 代表者の氏名：代表取締役社長 濱田 雄一郎 資本金：2,450万円 ③ 発行する株式を引き受ける者： なし（無対価） ④ 分割予定日：2024年7月1日	租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第2条第17項 第2号の要件		
ハ 商品の新たな販売の方式の導入又は役務の新たな提供の方式の導入による商品の販売又は役務の提供の効率化	焼酎製造販売事業において、濱田HDに不動産賃貸業を分割することにより、本業に集中させる。具体的には、倉庫の改造・貯蔵庫新設による輸送コストの低減、P S I 管理システムの投資により新たな生産管理・販売管理・在庫管理システムを導入することで、全社が統合的に管理され、製造から販売に至る一連の管理機能の効率化を図る。濱田酒造の取扱商品数は、80種類以上に及び価格も様々である。商品一単位当たりの販売費の算定は困難であり、「事業再編の実施に関する指針」2-イ-(5)より、当該商品又は役務の提供に係る販売費及び一般管理費の金額を売上高の金額で除した値を五パーセント以上低減することで本要件を満たす計画である。対売上高販管費比率につき、2027年6月期において基準年から8.30%（基準年度売上高販管費比率：21.3%、計画終了年売上高販管費比率：19.6%）低減させることを目標とする。	